

R7 桂川河川保全利用委員会 結果報告

日 時： 令和 7 年 10 月 9 日(木) 13 時 15 分～15 時 30 分

場 所： さくらであい館（八幡市）

参加者数： 委員 4 名、占用者 11 名、一般傍聴者 3 名、
河川管理者 3 名、事務局 4 名



会議の様子

1. 議事内容および出席者

桂川河川保全利用委員会の議事内容および出席者は、以下に示すとおりであった。

議事内容

- 1)これまでの会議の報告
 - ①令和 7 年度 連絡調整会議の報告
 - ②令和 7 年度 占用者説明会の報告
- 2)公園等の占用期間について
- 3)令和 7 年度審議対象案件の審議
- 4)とりまとめ
- 5)その他



会議の様子

出席者

委員名		所属・役職	備考	出欠
委員	下村 泰史	京都芸術大学 芸術教養学科 教授	委員長	○
	岡 秀郎	公益社団法人 大阪自然環境保全協会 理事	副委員長	○
	澤井 健二	摂南大学 名誉教授		○
	原田 穎夫	同志社大学 経済学部 准教授		×
	坂東 美紀	公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長		○
行政委員	京都府総合政策環境部 自然環境保全課 課長			×
	京都府教育庁指導部社会教育課 課長			×

2. 現地視察

委員会開催に先立ち、現地を視察した。

現地視察先	占用者
No. 59 嵐山東公園	京都府 京都土木事務所 施設保全・用地課
No. 60 桂川運動公園	京都府 商工労働観光部 労働政策室
No. 65 上野橋東詰公園	京都市 西部土木みどり事務所
No. 56 久世橋東詰公園	京都市 南部土木みどり事務所
No. 55 久世橋西詰公園	京都市 南部土木みどり事務所
No. 52 羽束師運動広場	京都府 京都土木事務所 施設保全・用地課
No. 24 淀・桂川グラウンド	京都市 伏見区 地域力推進室



No. 59 嵐山東公園



No. 60 桂川運動公園



No. 65 上野橋東詰公園



No. 56 久世橋東詰公園



No. 55 久世橋西詰公園



No. 52 羽束師運動広場



No. 24 淀・桂川グラウンド

3. これまでの会議の報告

今年度実施した、「連絡調整会議」、「占用者説明会」の内容について報告した。連絡調整会議においては、「占用担当部局のみでなく、環境部局、教育部局など、関連する複数の部署で情報を共有し、河川敷の占用地の適正な保全、利用を連携して努めていただきたい。」「近年、水辺のにぎわい創出を目的としたかわまちづくり計画が推進されつつあるが、自然保全との共生、ネイチャー・ポジティブの考えを取り入れることが重要である。」といった報告があった。

- ・占用者説明会で「良い事例」などを伝えているか?
⇒「指針」で4河川の良好な事例を紹介している。
- ・十三の事例など包括占用案件が増えてくるだろうと思われるが、今後、これらの対応について検討していく必要がある。

4. 公園等の占用期間について

- ・今年度から河川敷占用許可準則に則り、占用期間は原則10年とするよう近畿地方整備局より指示があった。
- ・しかし、占用許可に合わせて10年ごとに河川保全利用委員会での審議にすると占用地の適切な利用状況確認など、これまでのチェック機能が不十分となる恐れがある。そのため、占用許可期間とは一致しないが、5年程度を目安に委員会で中間審議の報告を定期的に求めることとする。

5. 令和7年度審議対象案件の審議

令和7年度審議対象の7件について審議した。審議対象案件に対する委員会意見は次のとおりである（審議順）。

■No. 59 嵐山東公園（京都府京都土木事務所施設保全・用地課、ランクC）

- ・ホタルの種類はわかるか?
⇒種類まで把握していないが、草刈りや水路清掃の際に配慮してほしいという要望が地元から寄せられている。
- ・ゲンジボタルかもしれない。カワニナにとって砂河床が重要なので、地元の詳しい方に十分話を聞いて対応されたい。
⇒整備時の配慮はしているが、今後は啓発にも力を入れたい。
- ・ランクCを継続、占用期間は最長10年で河川管理者が判断するものとし、これまで同様5年ごとに審議を行うこととする。
- ・ランクCではあるが、面積が大きいので5年ごとの報告は必要と思う。引き込み水路など現地確認も大事なため、事務局報告のみとはしない。

■No. 60 桂川運動公園（京都府 商工労働観光部 労働政策室、ランクA）

- ・広い公園の中でクワの大木が見られ、よい木陰ができていた。
- ・良い憩いの場になっているので、良好事例として指針に掲載し、他の占用者にも周知してほしい。
- ・今後も一律に刈り取るのではなく、樹木の実生を丁寧に育てていくような管理ができるとい。
- ・花壇が印象に残った。わかりやすく良好に管理されていると感じた。
- ・グラウンドの利用調整はNPO少年野球振興会で実施している。花壇の手入れはNPOのほか、桂川クラブも加わって実施しているなど、横断的な取り組みもよい。
- ・ランクAを継続、占用期間は最長10年で河川管理者が判断するものとし、5年程度を目安に中間審議を行うこととする。

■No. 65 上野橋東詰公園（京都市 西部土木みどり事務所、ランクA）

- ・利用者数がR7で増加している理由はなにか?
⇒荒天が少なかったので推計値として多くなっていると考えられる。
- ・かつて一律の草刈りが行われていたが、工夫されるようになって雰囲気が変わってきた。

- ・桂川クラブとの直接のやり取りはしているか?
⇒看板作成時にはやり取りをしていたが最近はない。
- ・カヤネズミが生息している可能性があるので、桂川クラブに問い合わせて必要に応じて草刈り時の配慮事項などを確認するとよい。
- ・ランク A を継続、占用期間は最長 10 年で河川管理者が判断するものとし、5 年程度を目安に中間審議を行うこととする。

■No. 56 久世橋東詰公園（京都市 南部土木みどり事務所、ランク A）

- ・きれいに管理されている。運動利用者目線で見ると草刈りされているのはありがたい。
- ・刈り残しの草丈が高すぎると子どもが隠れてしまって危険ということもある。
- ・グリーンベルトのようなエリアで、樹木の実生を育てていくようになるとよい。
- ・グラウンドの中にグリーンベルトを作る（残す）場所があってもよいと思う。
⇒スポット的なエリアでもよいのか？
⇒柵の周りだけでも刈り残すことができるといよ。
- ⇒縦断的にずっとつながっていなくても、スポット的な草地でも意味はある。
- ・草の刈り残しについては引き続き検討されたい。
- ・ランク A を継続、占用期間は最長 10 年で河川管理者が判断するものとし、5 年程度を目安に中間審議を行うこととする。

■No. 55 久世橋西詰公園（京都市 南部土木みどり事務所、ランク A）

- ・かつてスポーツ利用されていたとのことだが現場を見る限りでは想像できなかった。
- ・今後の利用方法については十分に検討されたい。
- ・隣接する市街地の公園整備状況はどうか?
⇒街区公園は点在しており、比較的広い公園もある。
- ・前回見た時より草の繁茂が進んでいるように感じた。
- ・今の状況を生かした「憩いの場」としての活用も考えられるのではないか。
⇒今後の方針は決まっていないが、低木の場所を草地として残すことも考えられるかもしれない。
- ・刈り残しなどで環境の接続を検討していくことも重要である。
- ・ランク A を継続、占用期間は最長 10 年で河川管理者が判断するものとし、5 年程度を目安に中間審議を行うこととする。

■No. 52 羽束師運動広場（京都府 京都土木事務所 施設保全・用地課、ランク A）

- ・きれいに管理されており、子どもたちが楽しく利用しているだろうという印象を受けた。
- ・地元の意見として、水際へ降りていくことはどうなのか?
⇒スポーツ利用団体が多く一般利用はほとんどないためあまり関心がないようだ。釣り利用者はあるようだが、観察会などとしての利用はないようである。
- ・この場所に限ったことではないが、水鳥の観察の場としてよい場所になっている。
- ・水面利用について「危ない」という意識が強すぎるように思う。舟で水面に出るのは気持ちがいい。次世代の子どもたちのために検討してはどうか。
- ・ランク A を継続、占用期間は最長 10 年で河川管理者が判断するものとし、5 年程度を目安に中間審議を行うこととする。

■No. 24 淀・桂川グラウンド（京都市 伏見区 地域力推進室、ランク A）

- ・グラウンドがなくなってしまったが困っていないか?
⇒ほかの場所を使っているようだ。この場所で再度グラウンドとしての利用は面積的に厳しい。
- ・自然資源としては、周辺いくつかの小学校区からの活用ができるのではないか。
⇒いくつかの小学校が既に活用している。
- ・地元の要望に沿った利活用がなされている。

- ・散策のモデルルートなどがあるのか?
⇒散策ルートが決まっているわけではないが、淀学区、納所学区、それぞれで利用している。
- ・散策モデルルートを設定して、見どころ紹介などをしていくとよい。
- ・野鳥に詳しい河川レンジャーもいるので協働で取り組まれるとよい。
- ・ランク A を継続、占用期間は最長 10 年で河川管理者が判断するものとし、5 年程度を目安に中間審議を行うこととする。

6. 一般傍聴者からの意見聴取

- ・一般傍聴者からの意見なし。

7. その他

- ・なし

以 上